

10/1 五

任命拒否「解決早く」

発生1年で日本学術會議会長

日本学術會議の榎田隆薦会長は30日、25期の活動開始から1年にあたっての談話を発表し、菅義偉首相が会員候補6人の任命拒否を撤回しないまま一年が経過したことに対し、

法の定めを満たさない状態の長期化は到底受け入れられないと批判しました。

同日、オンラインで開いた記者会見で榎田会長は、「文字通り試練の1年だった」と振り返り、任命拒否問題を「一刻も早く解決したい」と述べました。

談話では改めて、同

議が一貫して6人の即時任命と拒否した理由の説明を求めるところ、本会議が科学者としての専門性に基づいて推薦した会員候補者が任命されず、その理由を説明されない状態が長期化していること

を「一日点検と自己改革」の議論を進めてきたと紹介しました。

感染症や気候変動の危機に触れ、「科学的知見を尊重した政策的意願決定がこれまでにも増して求められる現状について、日本の科学者の代表機関としての本会議が科学者としての専門性に基づいて推薦した会員候補者が任命されず、その理由を説明されない状態が長期化していること」を強調。学術會議をめぐるさまざまな議論があると指摘してきました。



榎田隆薦会長

10月1日

学術会議任命拒否発覚から1年

吉田内閣による日本学術会議会員候補の氏の任命拒否を、「しんぶん赤旗」が特報してから一曰で丸一年となります。当時は新政権発足から半月たったばかりでした。当界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命として、1953年設立される」と規定しています。日本国民のためだけにあるのではなく、人類全体に貢献する

戦前戦中に天皇制政府が学
問に介入し、科学者らが戦
争に協力したことの反省で
あります。

に憲法23条の侵害であり、
ひいては人類社会の福祉へ
の貢献を阻害する行為で
す。

「学問の自由」守る政治へ

初々齋を越えた實力の支那研究

問題をよりかかに下落を続け、ついには道陣に追いつかれられたのです。

のが学術会議たぐうのです。

「表明」では、「われわれは、日本国憲法の保障する思想と良心の自由、学問の自由

政権の「負の遺産」を継承するのだと断言しました。

今昔の古事記

も、憲法23条が保障する「新聞の自由」が守られる

及び言論の自由を確保す

政治小説の歴史

「学問の自由」か「われらの
社会的役割をまつたく理
解していかなかったのでしょ
う。學術會議法は前文で
「わが國の平和的復興、人
類社會の福祉に貢獻し、世
界からの干涉や介入で、科
學の探求がゆがめられては
ならないからです。これは

菅首相による任命拒否は、学術会議という「學問の自由」を作る防壁を崩すものだったのです。明らかに

法に基いての前回復へ。目前の総選挙で落選したことがあつたが、これが今求められています。(社長・三浦誠)